

貸館主催者 様

チケット販売手数料等の改定に関するお知らせ

新潟市民芸術文化会館における公演チケットの受託販売について改定いたします。チケット販売手数料は、開館以来21年間据え置いてきましたが、消費税増税やその他経費の負担が増えており、チケット購入者へのサービス内容の見直しと合わせて、変更させていただくこととしました。

- 販売手数料は、**売上額の7% + 500円**と致します。 ※現行：売上額の5%

売り上げがない場合、現行においては販売手数料が無料でしたが、

改定後は500円になります。

- **売上金の支払い方法は全て銀行振り込み**とします。これにかかる振り込み手数料は

当方が負担します。 ※現行：銀行振り込み または 現金お渡し、いずれかを選択

- 〈チケット購入者との取引〉チケットの売買において、クレジットカード決済(VISA,

Master)を導入します。 ※現行：現金支払いのみ。 また、2020年6月30日までは

キャッシュレス・消費者還元事業の対象となります (予定)。

- 2020年4月1日以降の販売受託及び販売において適用いたします。

なお、県民会館、音楽文化会館の受託販売についてはこれまでと変更ありません。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

新潟市民芸術文化会館 支配人